

やまがた 赤い羽根通信【第7号】

社会福祉法人山形県共同募金会 ☎023-622-5482



R8/2/24 発行

共同募金の配分のあり方 について考える

共同募金の配分は、共同募金会が広域で配分する A 配分と、地域の共同募金委員会が当該地域の福祉向上を目的とする B 配分があります。

A 配分は、共同募金配分基準により配分しますが、内容として物価高の状況や社会の変革に対応しきれていないのではないかと点が散見されます。

一つは、福祉車両整備事業です。配分基準として「総事業費の 3/4 以内」「150 万円」を限度とし、「中古車は配分対象としない」としています。これらのことから「200 万円で新車を購入」を前提として制度設計したのだらうと思われれますが、現実的には 200 万円で買うことができる新車は、現在なかなかありません。

次に、赤い羽根「福祉の心」推進事業です。この事業は保育所やこども園において子ども達の「福祉の心」を育むための取組みを対象としたものですが、現実的に行われているのは人形劇の観劇がほとんどであるのが実態で、どうい

った理屈で福祉の心を育むのか首を傾げざるを得ないものです。かつては老人福祉施設の訪問・ふれあいなどが行われていたようですが、コロナを契機にあり方が変わってきたという事情もあるようです。

最後に、新たな配分先の開拓です。社会情勢が刻々と変化している中で、本当に手を差し伸べるべきところに支援の手が回っていないのではないかと常に思い悩んでいるところです。

先日開催されたブロックの担当者会議では「児童養護施設出身者は離職するケースが多くその再就職に向けた支援ニーズに対応する必要がある」との声もあったそうですが、皆様にも支援ニーズの声が届いているとすれば是非その声をお寄せいただきたいと思います。

前述の共同募金配分基準は、令和 10 年度を目途に見直しするものとすると言われていますが、必要なものはこれを待たずに見直しを進めていきたいと思っております。

そのために、令和 8 年はより多くの現場に足を運び、沢山の声を聞くよう努めていきたいと思っておりますのでよろしくご協力をお願いいたします。



NHK 歳末たすけあい

NHK 歳末たすけあいは、昭和 26 年に「NHK がその公共性に基づき、放送を通じて社会福祉に寄与しよう」という趣旨で始められた募金運動で、毎年 12 月に行われてきています。

その 4 回目となる昭和 29 年からは中央募金会との共催となっています。役割としては、NHK がテレビ・ラジオを通じて呼びかけ、NHK は各放送局に募金窓口を設置し、中央募金会と山形県募金会からは寄付金の受け入れや配分を担うという役割分担をしております。

昭和 58 年からは歳末たすけあいが行われる同期間に、NHK 海外たすけあいが開始され、そちらの受け入れと配分は赤十字が行っています。

即ち、NHK 山形放送局には、2 つの募金箱が設置され、募金の受付業務を担う職員を臨時で雇用し、その費用を両団体で折半しております。

このため、両たすけあいの開始日である 12 月 1 日には第 5 号の記事のとおり「愛ち

ゃん」と「ハートラちゃん」が揃って募金者をお迎えすることが恒例になっています。

振り込みでの募金もありますが、多くの方が山形放送局の足を運んで下さいます。

また、毎年 NHK 歳末たすけあいのために硬貨を貯めてくれる方がおり、今年も 2500 枚を超える 1 円玉を持ってきてくれた方がいました。この場合、コインカウンターで数えて銀行に入金しますが、ひと手間かけた努力を認めてくれ有難いことに入金手数料は免除してもらっております。

今年度の募金額は、現在約 511 万円と昨年度から約 13% 増となる見込みです。なお、NHK 歳末助け合いは、原則として一般募金の対象とならない分野に配分してきており、1 月 29 日に配分委員会に諮り以下のとおり決定し、残りは次年度配分に引当ることとしました。

区分	件	金額(円)	備考
児童養護施設	3	600,000	児童用備品整備費
母子生活支援施設	1	200,000	児童用備品整備費
宿所提供施設	1	200,000	施設備品等購入費
養護老人ホーム	7	430,000	緑茶、衛生用品
認可外保育施設	2	30,000	保育用備品等購入費
福祉車両	1	1,500,000	福祉車両整備費
ハンセン病療養所	2	60,000	山形県出身者への見舞金
防災資機財整備	1	400,000	防災資機材整備費
計	18	3,690,000	



令和7年度募金で配分する 事業から新たに追加するルール

共同募金会が配分する事業については、令和7年度募金の配分から A 配分、B 配分共に以下のルールを新たに適用することといたしますので徹底くださるようお願いいたします。

【ルール① 事業名に必ず「赤い羽根」】

前号で、静岡県共募では全ての助成事業の頭に「赤い羽根」を関することをルール化しているご紹介しましたが、山形県共募でもこれに倣いルール化することとします。

目的としては助成を受ける実施主体や参加する方々が、「この取組みは、行政等からの支援ではなく、人々の善意の募金から助成を受けているものである」ということを深く認識してもらうことにあります。

このことに併せて、実施会場に看板や横断幕を設置される場合は、是非「赤い羽根」の文言を付け加えるようご配慮をお願いしたいと思います。

【②事業実績はデータで提出】

二つ目は、事業実績は SNS で情報発信できるように必ずデータで提出してもらうという点です。募金してくれた方に対する「ありがとうメッセージ」の重要性は何度か申し上げてきましたが、当方の様式の不備も理由ですが、残念ながらこれまでは「現像した写真」や「手書きのメッセージが書かれた紙」が郵便で送られてくるケースが多いのが実態でした。

令和8年度配分からは、写真(可能なら動画

も)とありがとうメッセージはデータで送付するよう徹底するようお願いいたします。

【ルール③写真にはモノだけでなく笑顔を】

例えば学童保育や子ども食堂に対する助成した際に、「壁に設置したエアコンのアップ写真」や「机の上に置かれた無機質なパソコンの写真」が送られてくることがあります。

事業報告に添付していただく写真は募金してくれた人々に対する「ありがとうメッセージ」に使うものですので、物品の購入・整備であればそれを使っている写真を、交流会等イベントであれば参加者の様子の写真を添付するようお願いいたします。

なお、その際は当然ながら写っている方から了承を得るなど、肖像権とプライバシーに十分に配慮してもらいたい旨事業者丁寧に説明するようにお願いいたします。

最後に、繰り返しになりますが「ありがとうメッセージは共同募金会に対するものではなく、善意の募金を寄せてくれた方々に対するもの」であることを、今一度肝に銘じていただければと思います。



こどもの居場所づくりネットワーク会議 に参加しての雑感

少し前のこととなりますが、昨年12月8日(月)に県社協地域福祉部からお声がけいただき、山形市内にある共同の杜 JA 研修所で開催された標記会議に出席してきました。参加者名簿により市町村の行政や社協の職員も数名出席されていたようです。

内容としては「子ども食堂」を中心としたものでしたが、同じ子ども食堂でもその状況や開催頻度は様々であり、「公民館で実施しているのに鍋・釜の心配はいらぬが食材の寄付を受けても保管ができない」「行政で子ども食堂を支援しているが学校に行き困っている子どもにチラシ配布を依頼しても、差別化につながりかねないので断られた」(逆から言えば、予算が無くて全員分のチラシは作成できない)などの声を聞きました。

また、数年前からトップダウンにより子ども食堂に食材を提供しているという企業もある一方、ある企業から大量の食材の定期的な提供があり、今日も県内の他の子ども食堂に運搬・提供してきたという話をされた子ども食堂の代表者もいました。

私は常々子ども食堂等の食材は、購入ではなく企業や団体からの提供や、農家や一般の方のフードドライブ等により確保することが望ましいと考えていましたが、会議での声を聞くにつけ、食品を取り扱う企業も掘り起こしをすれば食料・食材提供はもっと広がるのではないかと感じたところです。

一方で、企業側も食品・食材を廃棄することになれば、食品ロスとなるばかりか処理に経費がかかることになり、企業側のメリットと

なり得るもので「Win・Win」の関係を構築することも夢ではありません。

そのマッチングの役割を期待するのは行政です。例えば県庁には「子どもの居場所づくり」を所管する「しあわせ子育て応援部」と、「フードロス対策」を担当する「環境エネルギー部」が同じ建物で仕事をしています。また、商工業を中心とした企業経営支援を担当する「産業労働部」もあります。是非連携を期待するところです。

話は全く変わりますが、ある会議で、出席者の一人から「本当に困っている子は子ども食堂には行かない。多くの小学校でそういうこどもに渡すために校長は自宅からおにぎりを持ってきている」という話を聞きました。また、個人情報保護からか学校ではそういう子どもの存在は民生児童委員にも詳細を明かさないそうです。

その話を聞いたとき、何とかできないものか考えましたが、簡単に妙案は浮かびません。しかしながら「しあわせ子育て応援部」がやる気を出せば、同じ建物に教育庁・義務教育課もあり繋ぐことはできるじゃないかと思に至りました。

ところで、子ども居場所づくりネットワーク会議は山形県と県社協が共催ですが、県からは残念なこと一人も出席していませんでした。

私は、しあわせ子育て推進部に対して「皆さんはどっちを向いて仕事をしているんですか！」と声を大にして呼びかけたいと思います。

【記事 事務局長 菅原】

